

船舶事故等調査報告書

平成22年1月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第71号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成21年4月15日 15時23分ごろ	
発生場所	鹿児島県薩摩川内市上甕町所在の中甕港防波堤入口付近 (概位 北緯31°50.13' 東経129°51.65')	
事故等調査の経過	平成21年5月7日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	
乗組員等に関する情報	機関長、五級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、トラック3台を積載して、中甕港に入港作業中、平成21年4月15日15時23分ごろ、中甕港防波堤入口付近で、突然、主機が停止した。</p> <p>本船は、両舷の錨を投下して行き足を止めたのち、機関長が主機を点検したところ、始動装置の始動ハンドル（以下「始動ハンドル」という。）が、固定していたゴムバンドが外れ、運転位置から停止位置に戻っていた。</p> <p>本船は、応急修理を施したのち自力で入港し、本件修理業者に依頼して主機の始動装置を修理した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好</p> <p>海象：うねり なし</p>	
その他の事項	主機は、機関長が乗船した平成19年7月以前から、始動ハンドルの固定用止め板（以下「止め板」という。）が摩耗して外れ易い状態になっていたため、同ハンドルをゴムバンドで固定して運転されていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>主機は、始動ハンドルが、止め板の摩耗で外れ易い状態の下、固定していたゴムバンドが外れ、停止位置に戻ったため、停止したものと考えられる。</p> <p>本インシデントは、機関長が始動装置の止め板が摩耗して外れ易い状態にあるのを認めた際、同装置を修理していれば、防止できたものと考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が中甕港防波堤入口付近を航行中、始動ハンドルが、止め板の摩耗で外れ易い状態の下、固定していたゴムバンドが外れ、停止位置に戻ったため、主機が停止したことにより発生したものと考えられる。	